

## 犯罪被害者等施策推進会議決定に基づく取組状況

番号	項目	通知表題	担当省庁	発出日・文書番号等 (令和5年)	所属名	進捗状況	事業名	本市における取組内容
1-1 1-2	医療関係	犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて(再周知)	厚生労働省	6月30日 保保発0630第1号等 保保発0630第2号等	保険年金課	実施済	犯罪被害による傷病の保険給付の取扱い	犯罪被害者等から相談があった場合には、犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて適切に案内している。
2		犯罪等の被害を受けた被保険者等に係る国民健康保険及び後期高齢者医療制度における保険料(税)並びに一部負担金の減免又は徴収猶予の取扱いについて	厚生労働省	6月30日 保国発0630第3号等	保険年金課	実施予定	国民健康保険の減免	犯罪等の被害を受け、生活が著しく困難になった等の事情を有する場合、国民健康保険料の減免及び徴収猶予の対象として取り扱う。
3	生活関係	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく犯罪被害者等給付金の生活保護制度上の取扱いについて(通知)	厚生労働省	6月30日 社援保発0630第1号	福祉総務課	実施済	犯罪被害者等給付金の生活保護制度上の取扱い	犯罪被害者等給付金の生活保護制度上の取扱いについて、厚生省から発出された通知「社援保発0630第1号」のとおり対応している。
4		犯罪被害者等の公営住宅への入居について	国土交通省	3月24日 国住備第400号 国住総137号	住環境政策課	実施済	市営住宅の抽選優遇	犯罪等の被害により従前の住宅への居住が困難となった犯罪被害者等に対して、抽選会における当選確率を上げる優遇措置として、抽選札を2枚配布し、優先的な取り扱いを行い、配偶者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力により従前の住宅への居住が困難となった方に対しては、抽選札を3枚配布し、優先的な取り扱いを行う。
5-1 5-2 5-3		「犯罪被害者等施策の一層の推進について」の決定に伴う国民年金制度における申請免除等や障害年金、遺族年金等の周知等について	厚生労働省	6月30日 年管管発0630第2号 年管管発0630第3号 事務連絡	保険年金課	実施済	国民年金制度における申請免除等や障害年金、遺族年金等の周知	犯罪被害者等から相談があった場合には、国民年金制度における申請免除等や障害年金、遺族年金等の周知等について適切に案内している。
6		犯罪被害者等施策推進会議決定を踏まえた児童扶養手当の周知について	こども家庭庁	6月27日 事務連絡	こども家庭課 給付管理係	実施済	児童扶養手当	犯罪被害者等から相談があった場合には、児童扶養手当制度について適切に案内している。

番号	項目	通知表題	担当省庁	発出日・文書番号等 (令和5年)	所属名	進捗状況	事業名	本市における取組内容
7	生活関係	「犯罪被害者等施策の一層の推進について」の決定に伴う特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援給付の周知について（通知）	厚生労働省	7月7日 障企発0706第1号	障がい福祉課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別児童扶養手当事業費</li> <li>障害児福祉手当給付費</li> <li>特別障害者等手当給付費</li> <li>各種自立支援給付費</li> </ul>	犯罪被害者等から相談があった場合には、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援給付の取扱いについて適切に案内している。
8		犯罪被害者等の保護・支援に係る雇用保険制度における適切な対応について	厚生労働省	6月30日 職発0630第4号				
9		犯罪等の被害を受けた被保険者等に係る介護保険制度における保険料の減免及び徴収猶予並びに利用者負担額の減免の取り扱いについて	厚生労働省	6月30日 老介発0630第1号	介護保険課	実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>①犯罪被害による介護保険料の減免及び徴収猶予</li> <li>②犯罪被害による利用者負担減免</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①犯罪被害によって損害等があった場合に、申請により介護保険料を減免するもの。</li> <li>②犯罪被害によって損害等があった場合に、申請により介護保険の利用者負担を減免するもの。</li> </ul>
10	教育関係	第16回犯罪被害者等施策推進会議の決定を踏まえた各種修学支援施策の周知について（通知）	文部科学省	6月15日 5文科初第629号	教育委員会 学務課	実施済	高等学校等就学支援金	例年、新潟県の依頼により就学支援金制度にかかる周知を市立高等学校（万代・明鏡・高志中等）の保護者あてに行っているが、今年度は家計急変支援にかかるチラシを追加で配布。
11	納税関係	犯罪被害者等の保護・支援に係る適切な対応について（指示）	国税庁	6月7日 官総10-77等				
12		犯罪被害者等の保護・支援に係る地方税における適切な対応について	総務省	6月14日 事務連絡	市民税課 納税課	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>(市民税課)</li> <li>市・県民税賦課用務</li> <li>税証明発行用務(納税課)</li> <li>犯罪被害者等の保護・支援に係る市税における適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(市民税課)</li> <li>納税者等から市税に関する申告や税証明発行手数料等の相談を受けた際は、犯罪被害者等が置かれている状況その他事情に応じて丁寧かつ適切に相談に応じている。</li> <li>(納税課)</li> <li>納税者等から市税に関する相談を受けた場合において、犯罪被害者等が置かれている状況その他事情に応じて以下の各種制度の要件に該当するときは、同制度を利用できるよう丁寧かつ適切に相談に応じる。</li> <li>・納付期限の延長</li> <li>・減免措置</li> <li>・納税緩和措置（徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止）</li> </ul>

※通知8は労働局の管轄、通知11は税務署の管轄のため、市への通知なし